

令和元年度第1回 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会 開催結果の概要

日 時：令和元年8月30日 14時00分～16時00分

場 所：県庁東館7階 大会議室

1 開会

(1) 総合企画部長挨拶

皆さんこんにちは。4月から総合企画部長を務めさせていただいております。廣脇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、また日頃から県政の運営におきましては、様々なお立場から御理解、御支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

みなさまには、平成27年度に策定いたしました人口減少に伴う総合戦略について、推進していただくために協議会にご参画をいただき、活発な意見やご議論をいただいております。

今年度は、現在行っております総合戦略の最終年ということで、目標の達成に向けた総仕上げの年でございます。

地方創生については、これから長い年月をかけてやっていく事項でありますし、国におきましても、来年度を始期とします総合戦略を策定する準備が進められているところでございます。これを受けまして、本県におきましても、総合戦略を今年度かけて見直しをしていきたいと考えておりまして、みなさまからもご意見をいただきながら改定を進めてまいりたいと考えております。

本日は、人口目標の実績値、第一期の成果はどうであったかについてご説明を申し上げたうえで、その分析も踏まえた次期総合戦略の骨子案、端的に言うといかに目標を据えるのかということ、今後どういったことに取り組んでいくのかということについてご説明申し上げて、意見交換をお願いしたいと思います。

限られた時間ではございますが、ぜひ幅広いご意見をいただき、また十分でない部分、後から思いつかれた部分もあるかと思っておりますので、改めてご意見もお聞きしたいと思います。短い時間で恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。本日は、よろしくお願いいたします。

(確認事項等)

(事務局)

協議会でございますが、従来3つのまち・ひと・しごとの部会に分かれておりましたが、昨年度、合同会議を開催させていただきまして、今年度からはひとつの協議会に再編させていただきました。

つきましては、会長としまして、滋賀大学教育学部教授の神部先生にご就任いただきました。副会長に立命館大学特任教授の塚口先生にご就任いただきました。よろしくお願いいたします。

今年度は、総合戦略の改定を進めるにあたりまして、関係団体のみなさまにもご参画いただき取り組んでまいりたいと思います。

本日の協議会は公開でさせていただいておりますので、記者の方にも出席いただいております。また、議事録につきましては、ホームページで公開としておりますあわせて御了承賜りたいと思います。

それでは、これからの議事につきましては、神部会長のほうに進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の実施状況

〈実施状況の説明〉

○会長：それでは、改めまして滋賀大学の神部と申します。

会長の指名をいただきました。これまでひと・まち・しごと、と3つの部会に分かれて審議をしていただいたところですが、今回からひとつにまとめるということです。元々、ひと・まち・しごとというものは一体となって進めていくことが重視されてきたこともございますので、今回こうした形でみなさまからいろいろなご意見をお聞かせいただきながら、3つの部分をうまく繋げてひとつの総合的な戦略に結び付けていくよう、私も努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事を進めさせていただきます。

本日の議事は、1番として、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の実施状況のまとめを県からご報告いただくとともに、2番目に次期総合戦略骨子案についての意見交換の2つになっております。まずは、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の実施状況のまとめを県からご報告をいただき、意見交換をしたいと思います。では、県から説明をよろしくお願いいたします。

○企画調整課：資料1「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の実施状況のまとめ（4年間）」ということで、計画期間は5年間ありますが、2018年度までが終わったということで、4年間をまとめたものでございます。今年度が最終年度ということですが、4年目までの実績、評価を説明させていただきます。

2ページに記載しているとおりの総人口は2020年に142万人というのをひとつの目処に置いておりますが、2018年の時点で141万2,430人となり、設定した目標よりも早く減少が進んでいる状況です。

出生数については、2020年に13,000人を維持する目標を掲げていましたが、1.2万人を割り込んでいる状況です。

出生率については、2005年の1.39よりは改善しておりますが、2018年は1.55と近年は停滞している状況です。

社会増減について、20歳から24歳の社会増減をプラスマイナスゼロにするという目標を掲げておりましたが、1,000人を超える転出超過が継続している厳しい状況であります。県全体の社会増減では、外国人を含めると409人の転入超過となっている状況もでございます。

ページをめくっていただいて、3ページ、滋賀県の人口動向の過去からの推移を表している資料でございます。赤の線が総人口で、ずっと順調に伸びてきたところですが、頭打ちになっておまして141万2千人で減少に転じている状況でございます。そして、緑の線が転入、黄色の点線が転出になりまして、これまで転入の方が多かったのが、転出の方が多くなっている状況でございます。一番下の水色と紫の線ですが、出生と死亡です。これまで、出生数の方が多かったところですが、死亡数とクロスしまして死亡数が上回り、自然減になっている状況でございます。

4ページも同じようなグラフですが、社会増減、自然増減をそれぞれ足し合わせて比較しているところです。一番、右のところに2014年あたりから緑の線が入っていますが、これは外国人移動の社会増減で、近年急激に伸びていることが見て取れます。

5ページをおめくりいただきまして、今までのグラフをまとめたものになります。人口減少の中で、自然減が続いている、社会減も続いているという2つの観点がございます。

自然減の面では、出生について出生数が減少、そして合計特殊出生率が低迷しているということで、背景に女性数の減少、晩婚・晩産化と未婚率の上昇といったところ、さらには子ども数、何人くらい子どもを持ちたいかという意識のところも変化しているということもございます。死亡に関しては、団塊世代の高齢化等で高齢者人口が増加していることから今後も増加する見込みです。

社会減に関しましては、転入者数の減少ということで後ほど説明いたしますが、30歳代人口の転入が減少、特に関西圏からの転入が減少していることが要因と考えられます。転出数につきましてはおおむね、横ばいですが、20歳から24歳人口の東京圏への転出超過は変わらず続いている状況でございます。

めくっていただきまして7ページです。ここからは自然増減の話でございます。左側のグラフですが、棒グラフが県の出生数です。徐々に減少してきている状況です。緑の折れ線グラフが、県の合計特殊出生率です。2005年に1.39という県のボトムがあり、そこから改善はしつつも近年は低迷している状況です。右側の図表は出生率にかかる県の目標と社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計との比較でございます。社人研の推計では今後も1.61～1.63で推移するとされていますが、県の目標は2.07、さらには2.13を目指そうというような目標を掲げているところでございます。

9ページをご覧ください。出生数の減少に係りまして、女性数の今後の推移を比較したものでございます。赤い線が2015年の実績、縦に点線が入っていますが、これは15歳～49歳の出産に関わる年齢をゾーンにとっています。赤い線のピークが団塊ジュニア世代でございますが、今40代になっておりまして、今後はこのピークが右へずれていくということで、15歳～49歳の人口が減少していくであろうと見込まれます。そのため、女性数が減少していきますので出生数も自ずと減少すると推測されます。

10ページですが、初婚年齢について推移をグラフ化したものです。初婚年齢が年々、上昇しており第1子から第2子、第2子から第3子までの期間が短くなってきております。

11ページについては未婚の状況です。国の平均初婚年齢と県を比較したのですが、いずれも伸びており、30歳前後までになっております。右のグラフは50歳時点での未婚率、生涯未婚率の推移ですが、2000年頃から急激に上昇しております。

14ページをおめくりください。子どもの数に関する全国の推移ですが、男性に至っては第15回調査で1.91となり、2を切る状況です。2人か3人かというイメージを持たれているかもしれませんが、2を切ろうとする傾向が見られます。以上が出生に関するところです。

続きまして、社会移動に関して分析したものをご紹介します。17ページ以降になりますが、18ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、滋賀県の社会移動を比較したものです。いちばん上の緑の線が転入者数で、オレンジの線が転出者数です。転入者数が減少し、転出者数はおおむね横ばいですが、転入者数を上回った状況が継続しているところです。

19ページをご覧ください。どの年代の転出超過が多いのかというグラフです。

黄色の部分が20歳から24歳人口、現行の総合戦略でターゲットとしているところですが、やはり転出超過が多く1,500人を超える状況です。一方、ピンクで示した2010年で198人、583人という赤みがかったゾーンがありますが、こちらが30歳代です。転入の方が多かったところが、近年ではそれがなくなってきた状況が続いている。

20ページが地域別の転入出の状況です。2010年に2,355人の転入超過であった関西圏が、大幅に減少している状況です。一方、ピンクで示した東京圏への転出超過が依然として続いている状況でございます。

22ページをご覧ください。関西圏から滋賀県への転入が減少していると説明しましたが、関西2府4県の転出入超過の推移を見てみますと、緑の線の大阪府だけが転入超過であり、他の府県については転出超過が続いております。青の線の滋賀県は比較的、優位ではありますが転出超過が続いている状況でございます。

23ページのコラムというところですが、大学の進学先の推移のグラフです。県外の方が県内の大学へ進学された方が緑の線、県内の方が県外の大学へ進学された方が赤い線で示しております。県外から県内へ進学されている方の方が若干多くはありますが、ほぼ均衡している状況です。県内高校生の卒業後の進学先、どこの大学へ県内から進学されているかを見ると東京ではなく、やはり京都、大阪が多いという傾向が見て取れます。

さらに外国人ですが、冒頭にもご説明させていただきましたとおり、2015年以降、伸びている状況です。特にベトナム、フィリピン、インドネシアといった東南アジアからの外国人が多くなっています。

続きまして、市町の状況です。26ページにつきましては、各市町の人口の推移です。大津市は人口が多いので左軸に人口をとっています。人口減少が進んでいる市町、増加が続いている市町に分かれてきております。2015年と言うと、草津市、守山市、栗東市などは人口が伸びています。

27ページは、市町の将来人口を表にまとめたものでございます。社人研の推計では、2045年を見ていただきますと、草津市、守山市、栗東市、愛荘町は人口が増え続けるということになっております。それ以外の市町は、減少、大きく減少ということになっております。

時間の関係で残りのページは飛ばさせていただきます、県全体の人口に関してはおおむねこのような状況でございます。

この4年間、県総合戦略を実施しました状況を31ページ以降、まとめさせていただきます。32ページをご覧ください。集計表を載せております。重

要業績評価指標、KPI というものをたてまして、進捗状況を把握するために表にしおります。「人口減少を食い止め、人口構造を安定させる」、「人口減少の影響を防止・軽減する」、「自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す」という分類をしております。右の達成率ですが、5年間で100%として、4年間ですので80%以上達成していれば○としております。80%以上達成している項目が20項目ございます。全体で44KPI ございまして、集計中の項目を除きました32項目分の20項目ですので、6割を超える項目が80%以上達成して推移しております。

33 ページは、全体で19あるプロジェクトを掲げているうち「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト、「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクトが自然増減に関するプロジェクトでございます。

34 ページは、産業人材育成プロジェクト、働く力・稼ぐ力向上プロジェクトという社会増減、特に若者の社会増減に関するプロジェクトでございます。

以降のページに各プロジェクトの詳細を掲載しておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

自然増減に関しまして、KPI を達成できたものもありますが、少子化の改善には程遠い状況でございます。これについては、人口構成に起因することも考えられまして、団塊の世代の高齢化、さらには団塊ジュニアが中高年に移行しているということがありまして施策で一定効果があっても、死亡数の増加、出生数の減少が同時進行していることも考えられます。出生率では、依然横ばいが続いておりますが、環境整備の効果も一定ある中で、先ほどご覧いただきましたとおり、晩婚・晩産化や未婚率の上昇状況もございまして、そういった厳しさも生じているのかなと考えております。

社会増減につきましては、18 ページでもご覧いただきましたが、転入数が増える兆しがあるのかなという状況で、予断を許さない状況ではありますが、今後、効果が見込むことができるよう施策を実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

○会長：ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、みなさまの方からご質問ございますでしょうか。

今の説明をお聞きしていると、人口が目標を下回っている要因として、社会減よりも自然減の影響が大きいという説明であったと思います。出産・子育てに係る課題について、滋賀で感じられているところをぜひともよろしく願います。

○委員：産んでからの支援というのは、かなり充実してきたのではないかというのが実感です。保育園の数もかなり増えてきておりますし、待機児童の解消についても各市町が熱心に取り組んでおられます。ただ、感じるのはそもそも晩婚化ということで、日本は結婚をしないと出産につながらないという傾向にあります。フランスなどとは状況が違います。そのうえで、結婚に至らない、もしくは遅くなる原因は働き方や個人の楽しみが増えているということがあって、価値観の違う他人と暮らすということに今の若い方は煩わしさを感じているのではないかと考えております。

この辺は大学がたくさんあり、京都や大阪に行けば楽しみがあるが、県内となるとなかなか難しいところがある。その辺の改善ができれば、若い方々が滋賀に来て、そのまま住んで、結婚して、とつながっていくのではないかと考えております。

○会長：ありがとうございます。

晩婚化、今の若い人たちの意識の問題ということ。なぜ結婚しないのかというやはり、経済的な問題も大きな割合で挙げられていたと思います。

子どもが産まれてからの支援はできているが、そこに至るまでの支援をもっと充実させていかなければ、というご意見だと思います。

他の方で、この自然減について、あるいは社会的な要因に関わってご意見やご質問がありましたら是非お願いします。

○委員：資料の12ページで男性も女性もありますが、「結婚資金が足りない」、「住居のめどがたたない」というのが少数ですがあります。少子化対策も雇用問題、住宅問題も関わってきているのではないかと思います。この辺は、プロジェクトの中に直接のものが見当たりませんが、解決すれば結婚は増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○企画調整課：ありがとうございます。

おっしゃるとおり、住居というのは大切な話です。総務省が公表しました人口の統計でも、住宅供給量が人口増に関わっているということも書いてございましたので、住宅がしっかり担保できるというのは重要なことだと思います。また、雇用の面でも、しっかり働き口があって、結婚してというのが素直な流れかと思います。プロジェクトでも雇用支援というのは注力して取り組んでおり、効果も上がっているところでございます。

○会長：ありがとうございます。

確かに、働く場、住む場から政策を進めていかないとなかなか結婚につながらないのかなという結果もでているようです。

もうひとつくらい、ご質問ございますでしょうか。

○委員：27ページの滋賀県内の地域差という資料ですが、今後20年後、30年後に草津市、守山市、栗東市、愛荘町がずっと人口が増加すると記載されておりますが、どのような分析をされているのかお聞かせ願えますでしょうか。それは他の市町づくりにも結び付くことではないかと想像しますので、よろしくお願いたします。

○企画調整課：草津市、守山市、栗東市には若い世代の方が流入されています。若い世代のファミリー層で転入される方、結婚を機に転入される方がおられ、その方々にお子様が増え人口が増加するということがあろうかと思えます。

また、草津市、守山市、栗東市は南部ですので、京阪神への通勤圏として選ばれやすいことがあると思えます。

一方、愛荘町は、土地開発による宅地の供給量の影響があり、安く買い求めやすい宅地が整備されていることも要因になっていると思えます。

○会長：今のご説明ですと、人口増加が予測される要因として若い層の流入が多いということでしょうか。それと宅地開発が進んでおり、若い方でも購入しやすい価格帯といった条件が、将来的に見たときに人口増につながる一つの要因として見てよろしいでしょうか。

○委員：そうしますと、先ほど話がありましたが、今後産業が伸びていくという材料は将来推計には入っていないということですね。つまり、働く場所が増えるということは入っていないということですね。

○会長：これから出てくる問題点や課題を将来推計の根拠に含めると違った結果が出てくる可能性はありますね。今のところ、データの根拠としては、今おっしゃったような部分は加味されていないデータということで理解してよろしいでしょうか。

○企画調整課：27ページの将来推計につきましては、あくまで社人研が推計した結果でございます。この結果は何かと言いますと、2010年から2015年の傾向をそのまま後年にスライドさせて反映したらどうなるかといったものですので、

2015年から2018年に起こったことは反映されていないとお考えいただけるとよいかと思ひます。

○会長：そういう設定の元でのデータということでご理解いただけたらと思ひます。ありがとうございます。

それでは、これは現状の報告ということですので、次の議題が重要になってまいりますので、議題1につきましてもこれくらいにして、資料2の「次期総合戦略骨子案」に移らせていただきます。この総合戦略は人口ビジョンと戦略で構成されていますので、まずは人口ビジョンを県から説明をしてもらって意見交換をしたいと思ひます。それでは、県から説明をお願いいたします。

(2) 次期総合戦略骨子案について

〈次期総合戦略骨子案の説明〉

○企画調整課：人口ビジョンについて説明させていただきます。

資料2「次期総合戦略骨子案」を1枚おめくりいただきまして、目次がございます。ご存知のように総合戦略というのは人口ビジョンと施策部分に分かれております。前半は1 人口動向ということで、先ほど見ていただきました資料と重複しますので説明は割愛させていただきます。2 人口の将来展望から説明させていただきます。

13 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらからが将来人口の推計ということになります。さきほどから申し上げております平成30年の社人研の推計によりますと、2045年の滋賀県の人口は126.3万人ということで、2015年と比べて10.6%減少、ほぼ9割の人口まで減少すると推計されています。高齢者の割合は、2045年に34.3%とかなり高い割合になっていくことが公表されています。

14 ページが人口のシミュレーションでございます。3本の線が描かれていますが、一番下の実線となっている線、平成30年の社人研推計では2060年に112万7千人まで減っていくという推計がなされております。

16 ページは先ほど見ていただきました市町別の将来推計の表でございます。その下に地域ごとの社人研の推計もご紹介させていただいております。すべて説明はさせていただきませんが、後ほどご覧いただければと思ひます。

19 ページに人口が減少することで生じる影響をリストアップしております。こちらは、2040年頃、社人研推計では130.4万人、2015年と比べて約7.7%の人口減少というところを想定して、どのようなことが起こるのかというものです。現行の総合戦略でも記載しておりますが、さらに近年、生じている視点や現戦略には記載されていない課題を書かせていただきました。先日、発表されました国の地方制度調査会でも2040年問題というのが取りざたされております。団

塊ジュニア世代の高齢化に伴う介護、医療需要の増加に供給量が追いつくのかといった問題が出ております。テレワーク、定年延長などの労働者や働き方の多様化が出てくるのではないかと思います。

20 ページですが、いちばん下に書いてございます外国人人口の増加も今後どのような推移になるのか、景気の動向等にも左右されることがあるかと思えます。共生社会に向けた取組や外国から来られる方のお子さんの日本語教育の需要が増加していくのではないかと思います。

そういったことを加味しながら、人口に関する目標の見直しということで21 ページ以降、記載させていただいております。現行の総合戦略の目標をおさらいさせていただきますと、人口に関する目標として掲げていることが3点ございます。1つ目は総人口、2040年に約137万人、2060年に約128万人を確保し、高齢化率を低下させ、人口構造が安定することを目指します、ということ掲げています。2つ目は、こういうことのために若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶えることで、出生数を年13,000人まで回復させ、合計特殊出生率を2040年に1.94、2050年に2.07、これは人口構造が安定化する水準ですが、これを目指します。さらに3つ目、社会増減の話ですが、20～24歳の社会増減を2020年にゼロにする、こういった目標を掲げておりましたが、先ほど人口の実績として冒頭にご紹介させていただきましたとおり、なかなか厳しい状況でございます。

21 ページに資料を再掲させていただいておりますが、総人口についてピークが早くきてしまった、出生数・合計特殊出生率についても厳しい状況でございます。そして、20歳から24歳の社会増減でもなかなか改善が見込めないという状況です。

23 ページですが、国の長期ビジョンでは、2060年時点で総人口1億人程度確保できる条件として、2030年～2040年頃に出生率が人口置換水準2.07まで回復すること、としているところです。しかし、その2.07という数字はかなりハイレベルでございます。滋賀県の近年の合計特殊出生率が横ばいで推移していることを鑑みますと、滋賀県において早期に2.07まで達成することは厳しいと考えております。そのため、3つのパターンで検討しております。案1は、2060年時点で、出生率が人口置換水準とされる2.07程度、これは現戦略では2050年に2.07としておりましたが、2060年に2.07としたらどうなるのか。案2は、2060年時点で、国民希望出生率とされている1.8程度まで向上するとどうなるのか。案3は社人研推計どおりに推移したらどうなるのか。この3つのパターンで想定して、目標の見直しを考えているところです。

24 ページは合計特殊出生率の比較です。先ほど申し上げた案 1～3 までの推移と国の展望は点線で示している通り、急激に上昇して 2040 年時点で 2.07 に届いている、こういった条件でシミュレーションしています。

社会増減の考え方としまして、20 代・30 代の転入を増やして、県全体での社会減を解消させることを見込んではいかがでしょうか、ということです。現行の戦略では 20 歳～24 歳に限定して社会移動をプラスマイナスゼロとしているところを、県全体の社会増減に広げてはどうかということです。とはいえ、若い世代を中心とした転入増を目指して、2025 年に社会増減をプラスにもっていくことを想定しています。たとえば、2018 年の実績として日本人の社会移動が 542 人の転出超過でした。それをゼロにするというのは、現在の 20 代から 30 代の平均転入数を 5%程度増加させるという規模です。さらに、外国人人口の加味の仕方ですが、2016 年から 2019 年の急激な増加も反映させて試算をしております。

結果が 27 ページになります。2060 年までの人口見通しとして、総人口は、案 1 では 2.07 に達した場合ですが約 123 万人、案 2 の国民希望出生率 1.8 に達したとすると約 119 万人、案 3 の社人研推計どおりの 1.6 台前半で推移するとした場合は約 112 万人といった差がでてくるような状況です。こういった 3 案をもとに、現在検討を進めているところでございます。人口ビジョンにつきましては、以上でございます。

○会長：ありがとうございます。

まずは、人口の見通しについて説明いただきました。

なかなか厳しい状況が示されていて、これをどう増やしていくのか、ということが課題となっているわけです。まずは、みなさんから今のご報告を聞いてご意見や質問を受けたいと思います。例えば、今のままであれば人口が確実に減少していく中で、みなさまが所属している団体にどのような影響が出てくるのか、想定されるのか。特にこれから、次期総合戦略を検討するにあたり重要なのは 24 ページの図です。これから県として、人口に関する目標を見直していく際に、案 1, 2, 3 の 3 つが出てきていますが、どのような絵を描きながら人口に関する施策をたてていけばいいのか。みなさんからご意見をいただきたいと思っております。どなたからでも結構です。

○委員：今の説明を聞いていてもなんのことかわからない。

県としてどういう人口が必要で、どういうふうな社会を作りたいかというのがいちばん前提にあって、それに伴って合計特殊出生率が高い方がよいし、人口 142 万人が滋賀県にとっていいのか、悪いのかという議論がない。

私たちが住んでいる「まち」がどのような「まち」になったらいいのか、滋賀県の行政側が滋賀県をどのような「まち」にしたいのかというところから現状の姿や外国人の問題を含めた滋賀県のあるべき姿を示し、そこで実数はどうなっていくかという説明をいただきたい。

○会長：ありがとうございました。ごもっともだと思えます。

そのあたりを逆にいえば、みなさまのそれぞれのお立場から滋賀県をどのようにしたいのか、どのような社会を目指すべきなのかということをご意見として伺えればと思います。

今のご意見があったように県として描いているイメージ像について、お聞きしてからみなさまにもお伺いしたいと思えます。

○企画調整課：大変、大事なご意見をいただいたと思っております。

県の描く姿をイメージしないと、というお話であったと思えます。これにつきましては、みなさまのお手元に配布しておらず申し訳ございませんが、滋賀県基本構想を今年度からスタートさせておまして、その理念が「変わる滋賀 続く幸せ」というものでございます。これの意味は、これから先を考えると、人口減少や高齢化、また気候変動、Society 5.0 など大きな変化が起こってくる中で、我々がこれまで経験したことのない変化の中で、柔軟に変わり、そして一人ひとりが行動することで、一人ひとりが幸せを感じる県をみんなで作りましょう、ということで掲げさせていただいたビジョンです。

これから人口減少を迎えるにあたって、どのようにリスクを捉え、変わっていくのかということを検討していくことが課題であると考えています。課題については、19 ページ、20 ページにピックアップさせていただいております。2040 年頃を想定しておまして、これは団塊ジュニアが 65 歳に達し高齢者が増加する大きな転換期となる時期として設定しております。現在の戦略に記載していない課題等についても追加をしております。こういったことを参考にみなさまからご意見を賜れたらと存じます。よろしく願いいたします。

○委員：今のご説明で大枠はわかりました。

県として人口を増やしたいのか減らしたいのか、人口が減ることは悪いことではないと思えます。130 万人でもより豊かさを享受できる県にしたい、団塊ジュニア等の課題があるから 142 万人を超えるような人口にして豊かな滋賀にしたい、そこを明確に言っていただきたい。

○企画調整課：まさに、そこが問われているところと感じておりまして、24ページに合計特殊出生率を3案お示しさせていただいておりますのは、みなさまのお考えもお聞かせいただきたいという思いでございます。

案1ですと2060年に出生率は2.07ですが、2.07というのは人口置換水準と言われておりましてその先に人口が安定するというものでございます。ただし、2.07は2015年の1.61と比較してかなり高い数値となっております。案2の1.8でございますが、これは国民希望出生率というもので、既婚の方もしくは結婚を希望されている独身の方が持ちたい子供の数を勘案した数値です。そして、案3は社人研の準拠で、現状を踏まえて先を見通した数値をお示しさせていただいております。こういったことを踏まえて、これから先にどのような姿を描いていくのが望ましいのかご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えています。

○会長：ありがとうございます。

人口が減少していく中で、経済関係団体、福祉関係団体、様々な業界団体の方がおられます。このまま放っておけば確実に人口は減っていくことは間違いない中で、みなさまの団体にどのような影響を及ぼしていくのか、それぞれのお立場で、ご意見をお伺いできればと思います。それを集約していくことで、これから滋賀が目指していく目標が明確に見えてくると思います。いかがでしょうか。

○委員：当団体の事業でいうと、人口が多い方が、お客様が増えるのでいい。人口が多い方が社会基盤も整備されるので、住んでおられる方にも利点がある。一方で、上下水道、道路の混雑など課題もある。

○会長：ありがとうございます。現場感覚のご意見もいただき、総合的にみることで、施策を作っていく材料になろうかと思えます。

他の団体の方はいかがでしょうか。

○委員：祭りを維持していくことを考えていますが、それがヒントになるかと思ひ発言させていただきます。子ども達を中心となる民俗文化財ですが、激減しています。家族の中で、おじいちゃんからお父さん、お父さんから子供の伝承ができなくなっている。原因は何かというと核家族化、文化が伝承されないというのは一緒に住んでいないということです。先ほど、子育ての話もありましたが、昔は兄弟が3人、4人いたので、産まれても世話をする人がいた。世

話をしてくれる人がいなければ当然、仕事と子育ては両立できない。家族の中で、子育てを支援する体制が落ちてきている。

都会ですと2世帯等は困難であるが、滋賀県では比較的土地もあって、大きな家もある。田舎であれば3～4世帯くらいが住めるような家が建っている。全国的にみれば人口減少は深刻な問題ですが、全国が人口減少しているから滋賀県も減少するという論理は通じないのではないのでしょうか。「都会だから子育てはできない、滋賀ならできる」とするのであれば、滋賀県に住んで幸せ、住んでよかった、住む喜びが醸成されるような施策を行うべきであると考えます。

都会も田舎も同じレベルで話をされると、対策がよく似たものになってしまうが、滋賀県ならではの、自然に恵まれて、土地もたくさんあって、そういった中で、施策を考えていただけるようお願いしたい。それが結果的にも出生率を上げていくことにつながると思います。

○会長：ありがとうございました。

数字ありきではなく、前提として「住みよいまち、地域」というものを作っていけば、自然と結果が出てくるのではないかという感じですかね。

○委員：数字にこだわらないわけではないが、「住みよいまち」というものがベースにあって、そのうえで数値目標が出てくと思います。

○会長：ありがとうございます。

前提をしっかり作っていくことが先で、その中でどうしていくのかを考えることが順序として大切であるというご意見をいただきました。

○委員：19ページに記載されている2040年問題ということですが、2040年までは介護人材は外国人を含めて不足しています。介護人材については、所得が低いこともあり、結婚することもままならない、あるいは子供を持つこともままならないといった実情もあり、なかなか増えない。そのため、外国人材に頼らないといけないという議論が出てきている状況です。

ただ、2040年を超えたときにどうなってくるかというと、高齢者が減ってくる。全体人口が減ってくる中で、高齢者も減ってくる。そうなったときに、現在のような人材が必要でなくなるであろうし、福祉施設がタブついてくる時期が来るかもしれない。どこかの時点で、人材不足についてバランスが取れてくると思います。直近の課題としては、人材不足だと思っています。ただし、これは滋賀県だけの問題ではございませんので、AIや高度技術の導入でなくな

る仕事もあり、必要とされない人も増えてくると思うので、県として必要な数というものは精査する必要があります。対人援助の仕事は人が必要でありますので、他の業界であふれた人によって介護業界は潤ってくるかもしれないという淡い期待を持っています。それが果たして、どの程度必要かといったことはあります。緻密に計算しないと見えてこないものだと思います。

滋賀県全体、国全体で必要な人口はどれくらいかというのは、各業界団体であり、事業所が将来推計を見ないといけないと思っています。その時に、その人口で滋賀県の「まち」はどうなっているのか、働きやすい、住みやすい「まち」になっているのかどうかということも含めて考えると、非常に壮大な問題だと思います。子どもがいない「まち」はどうなのか、とか、保育園等についても一定数は必要になってくるが、ある時期が過ぎれば人口が減少してくることを思うと必要でなくなる時代も来るだろうし、保育園が右肩上がりが増えないといけないということでもない。私たちが案1～3のどれを選ぶのかも含め、各業界団体がどこをどう推計するかによって、結果的にどこに着地するかも見えてくると思います。

○会長：ありがとうございます。

我々も30年後、40年後というのはなかなか読めないですね。10年後すら読みづらい時代ですから。その中で、今ある課題をまず解決していく、その視点から方向性を見出さざるを得ないと思います。

次期総合戦略も現状に合わせて修正がかけられていくと思いますが、その中で介護の分野にしても、経済の分野にしても、入管法が改正されて、滋賀はまだ全国平均よりも増加率は高くないですが、確実に外国人の労働者、外国籍の住民の数は増えてくることが予測されます。人口という視点から見たときに、県として外国籍の人たちの生活、居住、労働をどう考えるのか、どういう共生政策をとろうとして、どういう方向性で受け入れようとしているのか、それがこれから重要になってくると思います。今でも、日本人だけをみたら減っているが、そこに外国人を入れると維持か増えているという状況ですから、この人口ビジョンには外国籍の人たちをどう滋賀県として受け入れていくのかという視点もしっかりと組み込みながら将来推計を出す必要があると私は思います。

人口目標の案1～3については、県においてどういう方向で次の目標を定めるべきか、先が見えない中で、どこに焦点を絞りながら施策を考えていこうかという難しさの表れではないかと思っています。

今、ご発言いただいたような現場の立場から伺わせていただく、その点にこの会の意義があると思います。事務局もそういった声を聞いていただいたうえ

で、今後の県の方針をしっかりと定めていただく材料にさせていただきたいと思っていますので、みなさまの積極的なご発言をお願いしたいと思います。

最後の部分についても、みなさまの積極的なご発言を期待する部分であります。最後に地方版総合戦略の戦略について、説明をいただいて、そこからみなさまのご意見を伺いたいと思います。それでは、事務局からよろしく申し上げます。

○企画調整課：引き続き、説明をさせていただきます。

先ほど説明しましたのが、人口の数字の話でしたが、ここからは施策に関する部分でございます。29 ページ以降でございます。まず、国の動向について簡単にご説明したいと思います。

32 ページをご覧ください。国が、2020 年度以降の第 2 期総合戦略として掲げている方向性についてまとめた資料がございましたので貼付しております。国では長期ビジョンで 2060 年に 1 億人程度を維持するというビジョンの元に、4 つの基本目標を掲げております。

「地方にしごとをつくる」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若世代の結婚・出産・子育て」、「時代に合った地域をつくる」こういった 4 つの基本目標を掲げております。かつ、第 2 期における新たな視点ということで、33 ページに 6 つの視点を並べています。「(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する」には、「関係人口」というキーワードも入っています。定住にこだわらず、住んでいなくても地域の維持、活性化に関わるような方の創出・拡大という観点が新たに入っています。「(2) 新しい時代の流れを力にする」ということで、Society 5.0 の実現、SDGs、さらにはグローバル化などがございます。「(3) 人材を育て活かす」、人材をしっかりと育て、活かそうということで、これは国も力を入れているところかと思えます。地方創生の基盤をなす人材を掘り起こし、育成、活躍を支援するということです。次は、「(4) 民間と協働する」、行政だけでは限界があるだろうということで、NPO などの地域づくりを担う組織や企業としっかり連携しようということです。「(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる」ということで、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる地域社会。そして「(6) 地域経営の視点で取り組む」、地域のマネジメントに関する視点を入れています。こういった 6 つの視点を掲げています。

そのうえで、29 ページに戻っていただきまして、人口ビジョンを実現するためにどういったことが考えられるかといった方向性を示させていただきました。国の 4 つの基本目標を勘案して、県としましては基本政策を 3 つ掲げています。

1 つ目は、国の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」に対応する「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しが

の実現」、2つ目は国の基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」に対応する「次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出」、3つ目は国の基本目標「地方へのひとの流れをつくる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を合わせまして、「様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと次世代への継承」ということで、この3本の柱を掲げようと思います。特に3つ目は、幅が広がってきます。先ほどご発言のありました「伝承」ということも大事なキーワードだと思っています。

30ページに移りまして、重視するポイントとして5つ挙げさせていただいております。1番目は、「若い世代への支援と転入の拡大」、結婚・出産の気運醸成を図るということ、そして人口動向の傾向から、関西圏からの若い世代の転入者を増やして、県全体での社会増を狙いたいというところです。2番目は、「Society 5.0を見据えた産業の振興」ですが、情報通信をはじめ新技術や、その新技術の実装において人々の生活が調和するような社会を支えるような産業の振興を図ろうとするもの、3番目が「誰もが活躍できる共生社会の実現」ということで、外国人人口の動向を踏まえて、人生100年時代という言葉をお聞きになったことがあるかと思いますが、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえられるような社会をつくっていきましょうということです。4番目が、「「関係人口等」の創出・拡大」でございます。例えば、滋賀の出身者や、滋賀を訪ねられて滋賀を好きになってくださった方、滋賀のファンという方の移住やUターン、さらには「関係人口」ということで定住に至らなくとも、地域に継続的に多様な形で関わる方々を増やし、地域で活躍する人々を応援しようということです。5番目は「人口減少が進む地域への対応」ということです。人口が減るということは、1980年代に戻るというだけではなく、人口が集中する地域と人がいなくなる地域が顕著になってくると思います。人口減少が加速する農山村地域について、個性や実情に応じて施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進めていってはどうかという視点です。

以上のようなことを考えておりまして、こういった視点を踏まえて、人口ビジョンともみあいながら、今後、施策を定めていくという流れでございます。ご意見をいただけましたらと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○会長：ありがとうございました。

次期戦略を策定するにあたって重視する5つのポイントを挙げて、こうしたポイントに関わる施策を実現していく、施策を進めていくことで戦略を実現していくという説明がありました。この5つのポイントについて、これに関わっ

て各団体の現状、あるいはこれをやるならこういったことをやって欲しい、こういうことができるよといったことについて、ご意見・ご発言をお願いしたいと思います。

○委員：①と⑤に関連すると思ひ発言させていただきます。

滋賀県に居住していて、京都の大学に通い、この春、県外に就職した学生がおりました。その学生にこの前出あって、「どう？」と聞くと、「滋賀県はいいよね」という返答がありました。彼女は四国に住んで働いているんですが、「滋賀県のどこがいいの？」と聞くと、「滋賀県は福祉施策が進んでいる」と。その学生は、学生時代に子ども食堂や子育て支援のいろいろなボランティア活動をしていました。滋賀県には120か所の子ども食堂があります。この子ども食堂については、滋賀県社会福祉協議会をはじめ様々な市町の社会福祉協議会や関係団体の方々と地域のボランティアの方々が、「子ども真ん中においた地域づくり」ということで、先進的にやってくださっています。そういったところが、彼女のコメントにつながったと思います。

先ほど指摘があったように家族機能が弱体化している中で、子育てをどうしていくのかということは非常に重要なことだと思います。明石市が若い世代に人気がありますが、子育て支援や虐待対応を含めて充実しているのがポイントで評価されています。家族機能が弱体化する中で、子ども食堂というのは、コミュニティが子どもを育てていく新しい形であると考えます。昔の地域が子どもを育てるというのではなく、今の状況や地域、家族の課題に応じた新しいコミュニティが子どもを育てる可能性を示していると思います。

SNS等により人々のコミュニケーションは多様化してきている中で、子ども食堂やサロンでお互い顔の見える関係を作り上げるリアルコミュニティで、人と人とのつながり、自分の子どもと地域の方とのつながりを実感できるということは、豊かであり、幸せな時間を生み出すと思います。

一方で、⑤にあるようにコミュニティが弱体化していくという問題がある中で、社会福祉協議会や自治会をベースとした地縁を活かした助け合い活動やネットワーク活動をやってきましたが、人口が減少する中で、自治会の運営そのものが難しい。⑤に農山村地域と都市部が互いに補い合うような取組とありますが、ダイナミクスなコミュニティ施策を地域の形に合わせて応援していくことも必要であると思います。地域のお年寄りが集まるサロンを自治会がやってきましたが、自治会の担い手が少なくなってきましたので、サロンを閉鎖せざるを得ないこともあります。自治会だけで考えるのではなく、自治会の枠を超えてつながっていけるようなコミュニティの姿を地縁と知縁という二つの「ちえん」で、新しいコミュニティの形を模索していくことが必要になってくると

思います。そのひとつの試みが子ども食堂であるのかなと思います。

○会長：ありがとうございます。

滋賀県の子ども食堂の数は、人口比率では全国でもトップの実績を持っていると知っています。そういった子ども食堂という、子育てを通じた地域づくり、コミュニティづくりが進んでいけば、外から見ても子育てしやすい「まち」になっていく、それが若い人たちを呼び込んでいく魅力になっていくんじゃないかというイメージがありますね。

確かに、地域づくりをしているのは自治会だけではなくて、むしろ NPO やボランティア団体が担っているところが増えてきました。今おっしゃったように自治会だけではなく、地域づくりを担っている団体がつながりながらしっかり「まち」を活性化していく取組ができていけば、自然に豊かな「まち」づくりの姿が見えてくるのではないかと、それが外から見たときから魅力的に見えるのではないかな、というお話として聞かせていただきました。

結局は、自分たちが住んでよかったと思わなければ、外から見て魅力的な「まち」には見えないということですね。まず、自分たちからそういう「まち」をつくっていく、そこからしっかりやっていかないと私も思います。ありがとうございます。そういったことも含めながら施策を考えていただければと思います。

他の方、いかがでしょうか。

○委員：「③誰もが活躍できる共生社会の実現」のところで、外国人人口の動向を踏まえるとともに、とありますが外国人の人口が増えてきているということは、今後も増えるんだろうなと考えます。人口減少対策、少子化対策の一つとして、移民政策分野の普遍化も考えられるのではないかと思います。時期的にまだまだそこまではいかないかもしれませんが、将来的には位置づけて考える必要があるのではないかと思います。積極的に出る方がいいのではないのでしょうか。

○会長：「誰もが活躍」というのを県としてどう考えるのかということですが、このテーマに関しては避けては通れないですね。そういった世帯を滋賀に取り込んでいく時に、子どもの教育の問題、言葉の問題、コミュニケーションの問題も含めて非常に重要です。先ほど私も言ったように、これから先、県としての方向性を出していく際に、ひとつの重要な課題としてしっかり議論して、それも含めて、人口ビジョンを捉え、考えていく視点は重要だと思います。

○委員：30 ページの「①若い世代への支援と転入の拡大」で、結婚・出産の希

望を実現できる機運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する、とあります。

男性、女性ともに晩婚化している中で、出産に関する資料1の16ページに県の出生に関する背景として、子どもの数に関する意識をみると、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が多く、比率的には多くはないが、「一番末の子が自分や配偶者の定年退職までに成人してほしい」というのがあり、深刻な問題だと思います。

私は、比較的結婚は早かったと思います。現在は、子どもも独立し、社会人となり、孫もいて、よい循環であると思います。それができたのは、当時、それなりの所得があったので、子育てに関する精神的な余裕があり、また親と同居をしていたので、子育てをしやすい環境にあったと思います。

以前に比べると子育てに関する社会基盤は整ってきたというお話がありましたが、まだまだ足りないのではないかと考えています。働き方改革がさかんに言われてはいますが、それだけではなく、自分の人生の歩き方そのものをどう改革するかを考えていく時代ではないのかという気がします。北欧では、子どもを産み育て、高齢者への対応もきちりできている社会であることを考えると、そこにヒントがあるのではと思っています。地域の中で自分の人生を謳歌できる環境をつくっていくことを考えると、湖や自然がある滋賀県は可能であると考えます。

子育てについては、お金が伴うことですからすぐに実現できるか、それに耐えられる行政、税制にあるかは考えていけないと思います。

○委員：外国人の受入れの話です。

中小企業の経営指導をさせていただいておりますが、人が足りないこともあって、生産性をあげる等の話もしておりますが、外国人労働者の話も出てきます。結果的には雇わない、雇えないのではなく雇わないのです。その企業は、単に人数ではなく技能的な要求もされますので、外国人の方は日本語を話されますが、技術的な要求に対する意思疎通ができないので採用を見合わせようかという話もあります。

外国人の労働者の方は、仕事によって要求されているところとそうでないところもあります。総花的に必要なだということではなく、滋賀県として要求される人数があると思うので、しっかり考えていく必要がある。将来的に人材が余ってくるのではという話もありましたので、長期を踏まえたうえでニーズを細かく見ていかれた方がいいと思います。これは、現実の話ですので、参考にさせていただいて調査等もお願いしたいなと思います。

○会長：ありがとうございます。

そういうことも含めて、受入れ策をしっかりと検討していくということですね。

ぜひ、みなさんにご意見を伺いたいのが「②Society 5.0 を見据えた産業の振興」に関わってご意見やご提案をしていただけるとありがたいですが、どなたかご発言いただけませんか。産業の振興をどうしていくのか、滋賀でどれくらい進んでいるのか。

○委員：Society 5.0 については、ようやく経済界もシフトしています。一部の企業では、5G 通信を活用し、災害時でも遠隔地から作業を継続するための検討をされているところがあります。身近に Society 5.0 に取り組まなければならぬ状況にあります。

私たちが考えている Society 5.0 は、「モノ」から「コト」に変えて「ココロ」へという中で、どうつなげていくか。循環型社会をつくっていく時に、データや IoT の使い方、活用の仕方を具体的に企業も行政も考えていく必要があります。行政とも連携を組んで行政施策の改善、IoT 化、データ化を進めていただいております。

今回、いろいろな施策を考えていくポイントとして、2015 年に総合戦略を策定して、次期総合戦略は、2020 年から 2024 年までの計画期間ですが、SDGs が 2015 年にでき、県は 2017 年に宣言をしながら進めてきました。そのポイントがバックキャストの考え方です。過去の延長線上に未来はない。だから、今回考えるビジョンにおいても、今までと同じように過去の延長線上、社人研推計にしても過去の延長線上の話で、滋賀県はせっかく SDGs を推進しているので、未来から施策を考えていただきたい。Society 5.0 は未来を考える大きなヒントになると思います。

○会長：ありがとうございます。

SDGs はまさにそうですね。未来がどうあるべきかという目標をきちっと定めたいうえで、そこを達成するために今、我々が何をすべきか、ということ積み上げていくという。そういった考え方が重視されているのが SDGs ですから、こうした問題も滋賀県が将来どうあるべきかという姿があって、それを達成するためにこれから先、10 年どうしていくのかといった発想で考えていく視点は重要だと思います。その中で Society 5.0 も県内で動き始めているということですから、具体的な施策を考えていただけたらと思います。

他に発言されていない方で、どこの分野でもお話をお聞かせいただくと次につながりますので。

○委員：滋賀県は学生が3万4千人近くいるというデータがあります。

県の人口に占める学生の割合は、全国で8位ということで学生が多い県です。そのうち2割程度しか滋賀県にとどまらない、あとの8割が県外企業に就職するデータがあります。この8割には、滋賀県に住みながら県外企業に勤めておられる方もいると思います。我々が、大学生にコンタクトをとる機会があり、県外から県内大学に進学した学生に「滋賀県はどう？」と聞くと、「環境もよくいところ、ただ住むには、遊ぶところがなく、車がないとどこにも行けない、就職してすぐ車も持てないのでなかなか大変」ということをいう学生が結構います。せっかく若い学生が滋賀で4年間勉強されるので、いかにとどまってもらうか。4年間で滋賀のいいところも感じているでしょうし、まちづくりも含めて、とどまってもらう施策を考えていかななくてはならないと思っています。

○会長：大学人として、自分の大学でも意外と県内の学生が少ないです。

調べてみると、県内出身の学生は23~24%程で、8割近くが県外からの学生が占めています。どうしても卒業すると県外に出ていく点では、もっと県内の高校生に地元の大学に進学してもらうために、大学自身が魅力的にならないといけないと反省も含めて感じているところです。

若い世代がせっかく学んでいるので、ここで住みたい、就職したいそう思ってもらえる滋賀を、県と大学と地域がつくっていかれたらと思います。

では、みなさま今日はデータと県が目指そうとしている方向性、課題を見ていただいて、ご自分のお立場や現場と照らし合わせていただきながらご意見をいただきました。今日出てきた意見については、しっかりと参考にさせていただいて、案をいいものにしていただきたいと思います。

それでは、引き続きお力をお貸しいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○総合企画部長：本日は、たくさんのご意見をいただき誠にありがとうございました。

すべてのことにお答えできずに、恐縮でございますが大変示唆に富むご意見がありましたので、今後参考にさせていただきたいと思います。

いくつか申し上げたいと思います。

1つは、先ほどお話がありました将来像ということですが、今日の説明にそれが抜けておりましたので、わかりづらかったと思います。総合戦略の冊子の15ページに将来の姿について記載がございます。これも当然、社会の潮流の変化、たとえば外国人もそうですし、SDGs、Society 5.0もそうです。5年間に新しい潮流が出てきて、新しい課題も出てきておりますので、当然ながら人口の前

に将来の姿、これを見直さないといけない、本日はこれが抜けて、先に数の話になってしまいましたので、次回までにはきちんと考えてまいりたいと思います。

それから、将来の姿があったうえでの人口、本日は3案を示させていただきました。人口が減ることによる課題はご説明したとおりですので、人口減少を一定抑えていくことは当然、必要ですが同時に人口減少は止めようがない面もございますのでそれに適応した社会をつくっていくことを合わせてやっていかなくてはならないと思っています。その中では、いいところを活かすということもあろうかと思っています。人口はなにが適正かという話ですが、何万人であれば適正化というのを申し上げるのは難しい。しかしながら目標を定めないと、それに向けて頑張っていくことができませんので。具体的に、こうすればちょうどいいということは言わないままでも、これを目指すということは考えていかなければならないと思います。

外国人についてですが、今の書き方では外国人の増加を踏まえて、外国人も高齢者も女性もみんな含めた共生社会となっております。外国人に関しては、積極的にというご意見もありました。現在、国としては、労働力の不足から導入をしようということで、県内でも外国人を受入れのためのセンターを設け、住んでおられる外国人の方の暮らしを多文化共生にするためのセンターも設けて取り組んでいるところです。適正な受け入れ態勢と受入れを並行して進める必要があります、手放しで外国人を受け入れましょうということは問題があるかもしれないませんが円滑な受入れと多文化共生を進めていくことをしなくてはならないと思います。

今日いただきましたご意見、参考にさせていただき、次回これをブラッシュアップしていきたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○会長：ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

3 閉 会

○事務局：ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましても、総合戦略の改定の参考にさせていただきたいと思います。併せまして本日、時間の都合でご意見をいただけなかった方に関しましても、よろしければ、メール等でご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

次回の予定につきましては、次第の後ろに記載させていただいております。

今年度につきましては、3回開催を予定しておりまして、10月下旬から11月上旬で開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の協議会は、終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。